

林いさお通信



ブログ：<http://pikaichino.exblog.jp/> Tel 049-259-2228

討議資料 No. 15 臨時議会報告 平成20年4月3号林いさお後援会



牡丹が咲き始めた多間院

(撮影：林)

臨時議会招集 正副議長決まる

4月22日(火)臨時議会が招集され、三芳町議会議長に秋坂豊氏、副議長に光下重之氏が、それぞれ賛成多数で再任されました。

臨時議会は、議案第28号技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例に関する審議案件で招集され、全員賛成のもと可決されました。

その後、秋坂議長、光下副議長が辞職願いを提出。投票による選挙となりましたが、前年度に引き続き賛成多数で再任されました。地方自治法103条2項では議長の任期は議員の任期とされていることから4年となっています。現実には、短期間で議長の交代が繰り返されています。その背景には議長の任期についてあらかじめ議会内で何年で自ら辞職するといった申

し合わせを行っている例も多く、三芳町でも、任期1年という申し合わせがあったようですが、昨年の3月議会の代表者会議で1期2年も検討課題になっていました。過去にも再任されたケースもあります。

また、3月議会で承認された議会改革の第一歩となる一般質問席が議場にできました。さらに、暫定税率の廃止に伴う当町の現状として、道路下水道課の新設改良費50%5000万円を執行留保して国の動向をみたいとの報告もありました。



一般質問席